

質 疑 回 答 書

整理番号 24-教備-7

件 名 梅美台小学校仮設普通教室棟賃貸借

回答日 平成24年10月18日

木津川市建設部指導検査課

番号	質 問 事 項	回 答 事 項
1	仮設許可申請は行うものと考えてよろしいですか。	行いません。
2	歩道切り下げについて工事期間中とありますが、リース満了時までは切り下げの状態のままとし、仮設校舎解体後に復旧するという解釈でよろしいですか。	お見込みのとおり。ただし、歩道切り下げの復旧については、本賃貸借に含まれません。
3	ネットフェンス及び防球ネットの復旧については、仮設校舎建上げ時に一度復旧をし、仮設校舎解体時に再度また撤去復旧を行うのでしょうか。	ネットフェンス及び防球ネットの復旧については、本賃貸借に含まれません。
4	インターロッキング、樹木、防球ネットは保管必要とありますが、学校側にて保管して頂けると考えてよろしいですか。	工事ヤード内での保管となります。
5	ネットフェンス側の樹木については撤去不要でよろしいですか。	撤去・保管が必要です。
6	緑地帯の中にある大きな石は撤去処分ですか。	撤去・保管が必要です。

7	進入部付近に盛土がありますが、敷き均しでよろしいですか。	お見込みのとおり。
8	地耐力は50kN/m ² あるものとし、地盤が弱かった場合の基礎の増及び地盤改良は別途でよろしいですか。	極限支持力155.6kN/m ² で地盤の平板載荷試験を実施し、極限支持力以上であることを確認しています。よって、基礎の増し及び地盤改良は不要と考えます。
9	上記含まれる場合、現状が不明な為、地盤調査データをご提示ください。	回答事項8のとおり。地盤調査データにつきましては、別紙1をご参照ください。
10	同上、地盤改良が必要な場合、通常リース満了後の改良部の撤去は行いませんが、今回も不要と考えてよろしいですか。	回答事項8のとおり。
11	室外機が北側(廊下側)に設置となっておりますが、室内機真下(南側)設置でもよろしいですか。	北側(廊下側)に設置してください。
12	建物賃貸借契約書(案)、第9条(使用目的及び形状の変更)の『甲は、乙の承諾を得て、必要に応じて本物件の使用目的及び形状を変更できるものとする。』とありますが、甲が使用目的及び形状を変更した場合、変更した部分について甲乙どちらが第8条の維持管理を行うのでしょうか。ご教示下さい。	乙に行っていただきます。
13	建物賃貸借契約書(案)、第11条(損害賠償責任)の4項『地震・水害等の自然災害及び火災のほか、第三者による損害により、本物件が滅失あるいは毀損した場合の損失については、乙の責任で対応し、その損害額を負担するものとする。』とありますが、ここで言う損害額とは、リース品に対する損害又は、現状復旧まで含まれるのでしょうか。ご教示下さい。	建物賃貸借契約書(案)、第13条(疑義等の決定)のとおり、必要に応じ甲乙協議の上決定することとします。
14	建物賃貸借契約書(案)、第11条(損害賠償責任)の4項『地震・水害等の自然災害及び火災のほか、第三者による損害により、本物件が滅失あるいは毀損した場合の損失については、乙の責任で対応し、その損害額を負担するものとする。』とありますが、リースする建物は、木津川市様が要望する仕様である為、損害については、乙が加入している保険の範囲内での負担とし保険範囲外については協議とさせて頂きませんかでしょうか。	よろしい。

15	郵便入札の作成要領、『入札書 入札心得（別記様式2）』とありますが、入札書は、入札心得（別記様式2）の『建設工事』・『測量等業務委託、役務の供給』・『物品の納入』の、どの様式でしょうか。ご教示下さい。	『物品の納入』の様式をお願いします。
16	仮設校舎工事期間中のトイレは、既存トイレを使用しても宜しいのでしょうか。ご教示下さい。	仮設トイレを設置してください。
17	工事に新設する出入口付近に盛土が有りますが、移動又は、処分のどちらででしょうか。また、盛土の数量がわかれば、ご教示下さい。	回答事項7のとおり。
18	工事に新設する出入口付近に雑草が生えていますが除草ということで宜しいでしょうか。また、除草の範囲を、ご教示下さい。	よろしい。工事車両の通行に支障とならない範囲で除草してください。
19	教室内ロッカーが移設品と有りますが、移設費用を入札金額に含めるのでしょうか。ご教示下さい。	教室内ロッカーの移設費用は、本賃貸借に含みません。
		以下余白。